

令和 2 年度（2020 年度）北海道原子力防災総合訓練について

1 目 的

防災関係機関による原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携や防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る。

2 主 催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び 13 町村）

3 実施日時

令和 2 年（2020 年）10 月 31 日（土） 8：45～16：00

4 参加機関

避難先など 23 市町村、内閣府、陸上自衛隊北部方面隊、第一管区海上保安部、北海道開発局、札幌管区气象台、北海道警察、消防機関、(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道建設業協会ほか

5 訓練想定

新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方西部を震源とする最大震度 6 強の地震が発生。地震後、北海道電力株式会社泊発電所 3 号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障により原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至る。

6 訓練内容（主なもの）

（1）意思決定訓練

| 項 目 | 主 な 内 容 |
|-----------------|----------------------|
| ■ オフサイトセンター運営訓練 | ○ 要員の緊急参集、防護措置の検討・調整 |
| ■ 災害対策本部等運営訓練 | ○ 道、町村の災害対策本部の設置・運営 |

（2）実動訓練

| 項 目 | 主 な 内 容 | | | | |
|--------------------|--|-----|--------|-----|------------------|
| ■ 住民避難訓練 | ○ 住民の 30km 圏外への段階的な避難の実施 ○ 感染症対策を講じた防護措置の確認 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>PAZ</td> <td>泊村、共和町</td> </tr> <tr> <td>UPZ</td> <td>岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町</td> </tr> </table> | PAZ | 泊村、共和町 | UPZ | 岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町 |
| PAZ | 泊村、共和町 | | | | |
| UPZ | 岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町 | | | | |
| 地震に伴う避難所の開設・運営 | ○ 感染症対策を講じた避難所の開設・運営 ○ 外国人への多言語による情報伝達 | | | | |
| 孤立地域等を想定した避難 | ○ 実動機関による孤立地域からの住民の救出救助 ○ 避難道路の啓開と実施事業者の防護対策 | | | | |
| 要配慮者避難等 | ○ 社会福祉施設などへの通報連絡及び避難 ○ 在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避 | | | | |
| 一時滞在場所設置・運営 | ○ 避難住民の受付・誘導手順の確認 | | | | |
| ■ 原子力災害医療活動訓練 | ○ 避難退域時検査及び簡易除染 ○ 安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布 | | | | |
| ■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練 | ○ 重点区域内におけるモニタリング活動の実施 | | | | |

7 課題等の整理

訓練に参加した住民に対するアンケート調査、防災関係機関に対する事後調査等により、原子力防災対策の充実に向けた課題等を把握・整理する。